

指定介護保険事業所・施設 管理者 様

岡山県子ども・福祉部指導監査課長

介護保険法第24条に基づく介護保険サービス事業者集団指導について（通知）

このことについて、次のとおり実施しますので**管理者（代理出席可）1名（厳守）**の御出席をお願いいたします。

記

- 1 日程及び会場 令和7年2月5日（水）、7日（金）、10日（月）、17日（月）  
きらめきプラザ（岡山市北区南方2丁目13-1）  
※会場の駐車場は、使用不可です。  
※近隣の有料駐車場も少ないため、公共交通機関でお越してください。  
※詳細は別添日程表のとおり  
※今年度から zoom を併用したハイブリッド開催で行います。URL 等は指導  
監査課ホームページをご参照ください。
- 2 指導内容 サービス実施に当たっての留意事項等
- 3 出席方法 集団指導後、「岡山県電子申請サービス」により出席者の登録を行うこと。  
（登録等の方法については別添「出席者の登録方法について」を御覧ください。）  
※事前の申し込みはございません。  
※インターネットの環境がない等の理由により電子申請サービスの利用が  
できない場合は、同封の「出席票」を当課へ郵送してください。
- 4 出席回答期間 令和7年2月5日（水）～2月24日（月）
- 5 持参する物 ①集団指導資料  
指導監査課ホームページ内の「令和6年度介護保険サービス事業者集団  
指導」からダウンロードしてください。（資料は開催日の5日前までに掲  
載予定。）

（裏面に続く）

## 6 その他

- ・収容定員の都合上、出席者は必ず1名としてください。
- ・いわゆる医療みなしの事業所については、令和5年4月～令和6年10月の間に介護保険サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション）の提供実績があった事業所を対象としています。
- ・荒天等により集団指導を中止する場合は、指導監査課のホームページ等でお知らせします。

### 【問い合わせ先等】

岡山県子ども・福祉部 指導監査課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7917

Mail：shidokansa@pref.okayama.lg.jp

岡山県指導監査課ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/340/>